

令和3年度事業計画

令和3年4月1日～令和4年3月31日

社会保険事業が健全で安定的に運営されるように、本会は令和3年度も引き続き、社会保険制度の普及・発展のための広報宣伝、セミナー・講習会の活動をはじめとして、健康増進事業等、被保険者及び被扶養者の福祉の向上や健康で活力ある豊かな社会づくりのため、各種事業を進めます。

重点事項

- 1 社会保険制度の普及・啓発
- 2 健康増進事業の推進
- 3 セミナー・講習会の開催
- 4 会員事業所の確保対策
- 5 日本年金機構及び全国健康保険協会に対する協力・支援
- 6 一般財団法人としての的確な対応
- 7 関係団体への助成と連携
- 8 予算の効率的執行と経費節減

事業内容

1 社会保険制度の普及・啓発

- (1) 広報紙「社会保険ひろしま」を、4月・8月・1月に発行、またホームページには毎月の時事記事を掲載し、社会保険制度の普及・啓発を図る。
- (2) 「社会保険事務便覧」等の参考図書を社会保険事務説明会参加者へ配付する。
- (3) 職場への社会保険出張講座を実施する。
- (4) 当協会の講座等に合わせ、日本年金機構広島東年金事務所・福山年金事務所及び全国健康保険協会広島支部へ公的年金制度や健康保険制度等の講演を依頼する。

2 健康増進事業の推進

- (1) 被保険者及び被扶養者の健康増進のため保健施設等の利用料補助を行う。
- (2) 医師、健康管理専門家等による「健康講座」を開催する。

- (3) 職場の健康づくりのため講師（医師、保健師、健康運動指導士等）を派遣する。
- (4) 健康づくりを奨励するため、紙上ウォーキングを開催する。
- (5) 健康づくりに関するDVDの無料貸出を行う。

3 セミナー・講習会の開催

- (1) 定年前の被保険者とその配偶者を対象とした「年金ライフプランセミナー」を開催する。
- (2) 各種講習会を開催する。
 - ・ 社会保険事務担当者養成講座
 - ・ 人事労務担当者のためのキャリアアップセミナー

4 会員事業所の確保対策

- (1) 社会保険新規適用事業所に対して加入勧奨を実施する。
- (2) 会員事業所の確保に向け、事業主・被保険者のニーズに応えられる魅力ある事業を展開する。
- (3) 広報紙及びホームページの充実を図り、積極的に情報を発信し、広く本会事業の周知を図る。

5 日本年金機構及び全国健康保険協会に対する協力・支援

- (1) 日本年金機構年金事務所との連携を密にし、広報活動の積極的な協力支援をする。
- (2) 「全国健康保険協会広島支部」への広報活動の積極的な協力支援をする。

6 一般財団法人としての的確な対応

一般財団法人として運営体制の確立を進める。

7 関係団体への助成と連携強化

- (1) 広島県社会保険委員会連合会・各社会保険委員会の活動を助成し、連携強化を図る。
- (2) 広島県年金協会の活動を協力・支援する。
- (3) 広島県社会保険労務士会から広報紙の記事提供を受けるとともに、講座の講師依頼等連携強化を図る。

8 予算の効率的執行と経費節減

会務の合理的運営を行い、予算の効率的執行と経費節減を図る。